



2007年の初春を迎えて

(社)全日本建設技術協会 会長 鈴木 道雄

あけましておめでとうございます。

本年が良い年となりますよう、皆様のますますのご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げます。

さて、わが国の経済は2005年半ばに踊り場を抜け出し、いざなぎ景気を超える長期の景気回復を続けているといわれておりますが、輸出に支えられた景気拡大の実感はまだ弱く、また、依然として地域間に景気回復のばらつきがあります。このため、国や地方公共団体は厳しい財政運営を余儀なくされ、小さな政府、小さな自治体を目指して行財政改革が進められており、皆様が担う公共事業は引き続き厳しい状況にあります。

こうしたなか、国土交通省ではより活力のある日本の経済社会を目指して、重点施策として、○国際競争力の強化・観光立国 ○地域の自立と競争力強化 ○安全・安心基盤の確立 ○柔軟で豊かな生活環境の創造 ○「新・成熟社会」形成に向けた政策プラットフォームの5項目を掲げております。また、国土形成計画（全体計画）も年内に策定することとしております。今後とも地域が主体となって元気で魅力あるまちづくりや地域づくりを進めることが求められております。

しかし昨年は残念なことに、入札契約をめぐるダンピングが多発し、また、地方公共団体を舞台とした談合事件が相次ぎました。

平成17年度に「品確法」が施行されましたが、法の目的のひとつは「価格のみの競争」から「価格と品質で総合的に優れた調達」へ転換することにあり

ます。低入札工事では品質低下の懸念等があるとして、国では新たなダンピング対策を打ち出し、さらに総合評価方式を本格化させ、入札ポンド制度の試行も始まりました。これらの施策や一般競争入札の拡大等によって必ずしもさまざまな課題が解決するとはいえませんが、引き続き入札契約制度を改善し、あわせて事業の透明性やさらなる重点化・効率化、コストの縮減等を促進する必要があります。また、国民の信頼を得ながら公共事業を行うためには、組織として、技術者個人としてコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図る必要があります。

本協会は建設技術者の課題や要請に応え、技術の研鑽、知識の習得を支援するため、研修や出版の事業等を通じて、建設施策の確立促進、建設技術の普及、最新の技術・行政情報の提供、そして建設技術者の意識の向上などに努めてまいりました。

昭和21年12月の設立から60年が過ぎ、本協会も今年から新しい一步を踏み出すこととなります。豊かで安全安心な社会の実現を目指して進められる住宅・社会資本整備の施策を推進し、これを担う建設技術者を支援するため、今後とも本会事業の一層の充実を図ってまいります。

今年が社会資本整備を力強く進められる「再チャレンジの年」となることを祈念し、また、本会活動の活性化に向けて皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます、年頭のご挨拶といたします。